

第4回 宍粟市総合計画審議会議事録（要旨）

日 時 平成22年11月12日（金）13時30分～16時30分

会 場 センターちくさ

出席委員 林 昌彦委員、水谷 雄委員、西林 長太郎委員、平岩 直江委員、池谷 奈穂委員、
太田 幸四郎委員、小池 時子委員、壺阪 興一郎委員、津和野 泰明委員、春名 省吾
委員、前野 佐和子委員、小林 武美委員、進藤 智彦委員、春名 千代委員、
宍粟市 伊藤企画部長、岡崎企画部次長、宮崎企画管理課長、大谷企画管理課副課長、
（事務局） 大前企画管理課係長 西川企画管理課主査

- 議 事
- 1 グループ審議
 - 2 全体会議
会長あいさつ
 - 3 グループ別の審議内容の発表（16時～）
 - 4 確認事項について
①第3回審議会議事録について
 - 5 その他

次回会議日 11月26日（金） 13時30分～16時30分

市役所本庁舎3階

- 6 閉 会

配布資料 ①素案に対する修正及び追加等補足意見整理表（第4回審議項目）
②素案に対する修正及び追加等補足意見整理表（第3回審議項目）

○会長

長時間にわたる審議大変だったと思いますけれども、最後に全体会議を始めさせていただきます。では3つのグループの審議内容について説明をお願いします。まずAグループをお願いします。

○委員

Aグループです。行政と市民等の役割について、「市民・事業者等の役割」の表記の変更の件ですが、Aグループでは承認をいたします。

本日の審議内容ですが、「第2章 活力ある産業が支える豊かなまちづくり」の「1節 農業の振興」の有害鳥獣を捕獲するということにつきまして、捕獲するとの記述となっておりますが、山から出てくるので捕獲するという考えではなく、動物が出てこないためにはどうすれば良いかということに切り替えて考えてはどうか。山の3分の1を広葉樹・実のある木にすると、動物が暮らしやすくなる。捕獲する発想から動物と共存できるような、そのような方向に切り替えてやっていったらどうかということでもとまりました。

農地関連については、農地を保存するパトロールのところですが、その管理について、高齢化が進んでいるので、農地をどうするか、荒地になっているところをどうするか、農地を集団化したらどうか。

例えば、谷ごとに農地を使う。団地で農地を守っていくということを考えてはどうか。

農畜産物の生産振興と地産地消の推進については、地産地消のモデルをつくる。集落でモデルをつくる。モデルをつくってから、こういうことがある。あのようなことがある。良いことがあったり、お金が儲かったり、いろいろ収入があったりとか、モデルをつくって、そこから輪を広げていく。どこかが活性化し始めて、そこから広げていくというような考え方はどうか。

林業の振興については、素案の用語が大変難しく理解しにくい、分かりにくいということでした。宍粟材については、宍粟材のブランド化の戦略をもっと考えていけばどうか。ホームページなどもっとインターネットを使ってPRを進めていけばどうか。市外にPRするだけでなく、地元宍粟市民に宍粟材をもっと使ってもらうには、どうしたら良いか考えたらどうか。宍粟材を使ったら補助金が出るような施策をしたらどうか。もっと宍粟材や山のこと、環境のことが分かるような展示場があれば良いのではないか。

観光の振興では、県から山崎町内に歴史的景観建造物の指定がされたそうですが、それをもっと市からもPRしてほしい、もっと広めてほしいということ。宍粟市に観光で来られたときに一目で観光地(例えば、山崎の歴史)などが分かって、そこに足を運んでもらえるように看板を設置してはどうか。観光バスで単に目的地、現地まで車で行ってもらうのではなく、あるところから歩いていただく、歩きながら目的地まで行ってもらうなど点を線で結ぶコース設定はどうか。

○会長

ありがとうございます。次、Bグループをお願いします。

○委員

Bグループです。「第4章1節 幼児教育の充実」では、市立の保育園は全て民間になるのか。市内の保育園では、待機児童はいるのか。こども園の保育時間は。こども園のメリット・デメリットは。地域によって園区が決まるのかなどいろいろな意見がありましたが、一元化することにより、集団化を図っていくことが子どもたちには良いということで、素案の変更はありませんでした。

次に、「2節 学校教育の充実」では、「生きる力」という表現を強調しているが、注釈が必要ではないか。「宍粟で培った生きる力」という表現に変更してはどうか。学校統合にあたって受け入れる側へも情報を発信することが必要であり、適正規模化の推進では、市全体に情報発信をして他の区域に繋がるようにすべきではないかなどの意見がでました。

次に、「3節 青少年の健全育成の推進」では、全校区で見守り隊などの活動がされているなど、素案どおりで特に変更はありませんでした。

「4節 生涯学習の推進」では、ブックスタート事業とは何か。図書館の蔵書の充実を図ってほしい。図書館の貸出冊数は増えているのかなどの意見が出ました。また、その中でアンケート調査結果の「生涯学習の機会が整っていると思う市民の割合」が低いのはなぜかという意見がありました。町域毎に生涯学習への取り組みの経過があり、市全体的な取り組みがまだ十分ではない状況が低い結果に表れていると説明がありました。特に素案を修正する意見はありませんでした。

「5節 人権教育・啓発の推進」では、人権推進アドバイザーとは何かという意見があり、地域のリーダーとして人権教育や啓発を担っていただくことや、生活全般に関わる問題に携わってもらえるようにアドバイザーの育成をこれからも行っていくという市からの説明がありました。市の男性職員の育児休業取得者はいるのかという意見があり、育児休業取得者はないのが現状であるということでした。素

案については、特に変更はありませんでした。

「6節 芸術・文化活動の推進」では、まちづくりアンケート調査結果で若い世代層の関心が低いという意見があり、宍粟に若者が帰ってくるためにも若い世代に関心を持ってもらえるように学習をする機会を持つことが必要ではないか。本庁舎1階の市民ロビーの美術展などのギャラリーは良いなどの意見がありました。特に素案の変更はありません。

「7節 スポーツ活動の推進」では、カヌーだけが取りあげられており、50名山の登山・ハイキングなどを取り上げてはという意見がありましたが、「第2章4節 観光の推進」での取り組みとなっているので、特に素案の変更はありません。

最後に「市民・事業者等の役割」の表記は、市民・事業者を主語とする市の提案どおり承認します。

○会長

ありがとうございます。では、Cグループお願いします。

○委員

Cグループです。「第6章1節 地域自治・コミュニティ形成の推進」では、「まちづくり支援事業」と「しそ元気げんき大作戦」の内容について質問がありました。行政の助成があることをもっとPRし、活用しやすいようにして、元気な宍粟となるよう推進してほしい。また、行政の支援が「コミュニティ形成の推進」になっているか、市民に分かりやすいようにしてほしい。リーダーの育成に力を入れて、活性化した事例を市民に周知し、他の地区の活性化につなげてほしい。

「第6章2節 NPO・ボランティア活動の推進」では、婦人会組織がどんどんなくなっていることで、ボランティア数も少なくなっていくのではないかという意見が出ました。また、宍粟市は、ボランティア意識が低いのではないか。自発的にボランティアが取り組めるように推進していくことが大切との意見がありました。この2節にNPOの記述があるのですが、大きく捉えてボランティアは無償、NPOは非営利目的ということでNPOを整理しているということです。

「第6章3節 多様な地域間交流の推進」では、訂正がありました。まちづくり指標で平成22年から始まっているので、平成21年度の現況値はなしです。宍粟市の良いところを再発見し宍粟ブランドとして、市民や市外の人々の意見を反映し取り組んでほしい。また、定住人口が減少傾向にあるので、交流人口を増やしていくことを考え、良いところを再発見して売り込む具体化したものをきちっとしてはどうか。

「第6章4節 国際交流の推進」では、お茶っぴルーム、スクイムやアイアンサイド小学校との交流活動について質問がありました。これらは良いことなので、もっと推進してほしい。

「第6章5節 効果的・効率的な行財政運営の推進」では、市の職員数の適正化、質の向上を図るため、リーダー研修を行い、職員全体の質を上げ、職員数は減ってもサービスは充実させていくという説明でした。

○会長

ありがとうございます。指標の訂正というところがありました。これはみなさんに関わるころだと思えます。70ページのまちづくり指標のところ、平成21年度の現況値、宍粟再発見ツアー参加者が80となっていますが、これは平成22年度から始まっているので、80が「0」もしくは「一」です。タウン誌も平成21年度は作成していないので、「2,000」も「一」を入れておく。その他につ

きましても、もう一度チェックをしておいてください。それぞれ検討していただいたことは、また整理をして、それぞれ意見がでてきたものについて、どうするのかという回答は事務局からしてもらいます。

各グループで前回提案がありました、行政・市民・事業者の役割という表記の方向については、グループで賛成という意見でしたので、その形式に改めて整理し直すということにいたします。

次に、確認事項があります。第3回審議会の議事録についてです。ただ、これは前回との期間が近かったため今日配布したので、この場で承認するということはやめて、次回の時に今日の分とまとめて審議にかけます。次に「その他」ですが、今後のスケジュール等について事務局からご案内します。

○事務局

次第の5、次回の会議つきましては、11月26日(金) 13:30~16:30、市役所本庁の3階で開催します。第2回から第4回まで集中的に審議をいただきました。その中で、いろんな提案をいただいています。その修正の最終的な確認を第5回の全体会議でします。前回、市民・事業者・行政の役割の提案をさせていただき、各グループで承認をいただいたので、その承認を踏まえて、すべての節の表記の変更をさせていただき、それを可能な限り早い段階でみなさんにお知らせさせていただきます。26日にその内容について、確認をしていただき表記について承認をいただきたいと思います。

第3回議事録を本日配布させていただいたので、その分の確認と、第4回本日の分の確認をしていただき、第5回の全体会議の中で、当初に市長から諮問させていただいた素案について、修正等の全体的な確認をする会という位置付けをさせていただき、承認をもってパブリックコメントにより市民の方に修正案をお知らせし、委員の皆様には、年明けにお集まりいただきたいと思います。第5回に第6回以降のスケジュールについてもお知らせいたしますのでよろしくお願ひします。

もう1点、第3回の素案に対する修正等の意見整理表ですが、この分についても修正をするもの、こういう理由で修正をしないものなど、「担当部局の考え方」の欄に示しています。そのことも踏まえて、第5回で意見をいただけたらと思っています。その中で「整理中」と表記しているものがあります。まだ、担当部局との調整が終わっていないので、今回、間に合いませんでした。このことも事前にまとめて一緒に送付いたしますので、このことも併せて、第5回で意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○会長

第5回でまとめまして、パブリックコメントの手続きに入るということです。事務局のほうも短期間でのまとめとなりますので、ご意見があれば早くご提出していただければ助かります。では、最後に閉会ですが、副会長、閉会のあいさつをお願いします。

○副会長

本日は各グループ集中審議・発表とお疲れ様でした。この数日、非常に寒かったり、暑かったり、また晴れたり雨が降ったりと非常に不安定な気候が続いております。その中で、今回千種町での開催ということで、一足早い紅葉を見ていただけたかなと思います。だんだん寒くなっていきますので、皆様方もお身体のほうもご自愛いただきまして、さらなるご協力の程よろしくお願ひします。

それでは、これをもちまして第4回栄栗市総合計画審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。